

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

254  
06/4/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

第2回  
第 条フォーラム  
ハーグ(オランダ)  
で開催

## 核兵器廃絶へ、 政治意志を再確認 同志国家とNGO代表が協議

3月2-3日、中堅国家構想(MPI)が提唱した第 条フォーラムの第2回会議が、ハーグ(オランダ)において開催された。会議は「未来の安全を: NPTを強化する」と題され、MPIとオランダ・クリンゲンデル国際研究所が共催した。第1日はパークホテル、第2日はクリンゲンデル国際研究所が会場となった。会議には21か国の代表のほかIAEA(国際原子力機関)代表、CTBT(包括的核実験禁止条約機構)準備委員会代表など国際機関代表と主要な反核NGO代表が参加した。日本政府からは阿部信泰(スイス大使、前国連軍縮担当事務次長)が参加した。オランダのルード・ルバース前首相、カナダのキム・キャンベル前首相などが基調演説を行った。

### 背景と経過

2005年の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、核軍縮を前進させる同意を形成するのに失敗した。しかし、一方で核兵器のない世界に向かって、固い意志を持つ同志国やNGOが、この状況を乗り越えるために創意をもって結集する気運を生み出した。そのような結果生まれたものの一つがMPIが呼びかけた第 条フォーラムである。第 条とは核兵器廃絶への交渉を約束したNPT第 条であり、第 条フォーラムはその実現のために「政治的、法的、技術的」要件を明らかにする場として形成された。

ピースデポでは、誕生の最初からこのフォーラムを紹介してきたので、ここでは政治的要点のみを振り返っておく。詳しくは本誌243号(05年10月1日)と244号(10月15日)を参照していただきたい。

第1回会合は、昨年10月3日、国連総会第1委員会開会の日にニューヨーク国連本部において開催された。その時には、マレーシア、コスタリカがNPT再検討会議に提出した作業文書(WP41)が基礎的文書として援用された。作業文書は、核兵器の撤廃を実現するのにこれまで「一歩一歩(ステップ・バイ・ステップ)のアプローチ」と「包括的アプ

ローチの二つが議論されてきたが、両者の利点を加味した「段階的・包括的アプローチをとるべきである」と主張したものである。

また、第1回会議にはもう一つ特筆すべき焦点があった。カナダ、メキシコを中心とする6か国が、国連総会第1委員会に、核軍縮を含む4つの特別委員会を設置する新しい総会決議案の提出を考えていると伝えられていた。第 条フォーラムが、その話題が公にされる最初の場となった

### 今号の内容

第2回「第 条フォーラム」開催  
NNSA局長ブルックスの演説

資料と解説

英・トライデントを止める

国際署名運動

「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」

10月開催へ

国防総省の「空母11隻体制」要求と横須賀

<解説> 東ヨーロッパでの米「蓮の葉」戦略

【連載】「被爆地の一角から(8)」土山秀夫

のである。この国連総会決議案の提案は最終的には断念され課題が今年に持ち越されたが、経過については本誌245号(05年11月1日)に詳しい。

全体として、第1回会議は、第 条フォーラムの必要性を代表を送った国々が一致して認識し、支持を表明した点において重要であった。

## 第2回会議への準備

核軍縮に向けて、政治的、法的、技術的側面における創意ある提案を喚起する場として、第2回会議は設定された。それに先だって、MPIはブリーフィング・ペーパーを配布した。そこにおいてMPIは、2005年のNPT再検討会議の失敗にもかかわらず、会議で各国から出されていた主張には多くの一致点があることを強調した。MPIは、同志国家が具体的な共通戦略に立つことを促すために、その糸口を示そうとしたのである。MPIが一致点として掲げたのは次のような項目である。

- 1 核兵器国は安全保障上のいかなる取り決めにおいても、軍事目的での核分担(ニュークリア・シェアリング)を許してはならない。
- 2 核兵器テロを防止するもっとも有効な手段は、核兵器の廃絶である。
- 3 核兵器の拡散を止める国際的行動が不可欠である。
- 4 「明確な約束」を含む95年と2000年のNPT合意の基礎に立てば、新しい核兵器の開発が行われてはならない。
- 5 CTBTの早期発効を期待し、核実験のモラトリアムを維持しなければならない。
- 6 多国間交渉によって法的拘束力のある消極的安全保証がNPT加盟の非核兵器国に与えられるまでは、核兵器国は従来の誓約を尊重しなければならない。
- 7 非核兵器地帯は不拡散体制を強化する。また、地帯には安全の保証が与えられるべきである。
- 8 安全の保証は、その享受国が不拡散や軍縮義務を物理的に犯したときには適用されない。

### NPT第 条と第 条フォーラム

#### NPT第 条

各締約国は、核軍備競争の早期の停止および核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、ならびに厳格かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉をおこなうことを約束する。

#### 第 条フォーラム

2005年NPT再検討会議の混乱した結果を受けて、国際的NGO「中堅国家構想(MPI)」が提唱し主催する同志国家政府高官と市民社会代表が一堂に会する核軍縮推進のためのフォーラム。NPT第 条が実行されることを目指して「核兵器のない世界に要求される政治的、法的、技術的要素を検討する。」

## 第2回会議

第2回会議の参加国を見る視点として、「3つのイニシャチブ・グループ」を想起しておきたい。

#### 新アジェンダ連合7か国

アイルランド、スウェーデン、メキシコ、ブラジル、ニュージーランド、エジプト、南アフリカ。

#### 第1委員会6か国イニシャチブ

ブラジル、カナダ、ケニア、メキシコ、ニュージーランド、スウェーデン

#### WP41提案6か国

マレーシア、コスタリカ、ボリビア、東チモール、ニカラグア、イェーメン

新アジェンダ連合に関しては、エジプト、南アフリカを除く5か国が参加した。第1委員会でも今年秋にも重要な局面を迎える6か国イニシャチブからは、ケニアを除く5か国が参加した。国際司法裁判所(ICJ)勧告を基礎に包括的な核軍縮プロセスを提案するWP41作成グループからは、これを牽引するマレーシアとコスタリカが参加した。このように、今後の多国間の核軍縮プロセスに重要な役割を果たすと期待される主要国が、第2回会議に結集したと評価してよいであろう。

会議は、政治的枠組み、法的枠組み、技術的枠組みの3分野にテーマを分けて順次行われた。そのうち、今回の特徴として、技術的枠組みにおいて兵器用核分裂物質の生産禁止や貯蔵核兵器の削減に関する検証問題をとりあげ、専門家グループを招いたワークショップを開催した。専門家グループとは、核分裂物質国際委員会(IPFM)であり、フランク・フォン・ヒッペル博士(米)とホセ・ゴールドンバーグ博士(ブラジル)が共同議長を務める。ワークショップには、その一員として日本の鈴木達治郎さんが参加した。

政治的枠組みの部門では、6か国イニシャチブで活躍しているカナダのポール・マイヤー大使、オランダ外務省核問題・不拡散部門部長ポール・ウィルクなどが問題提起を行った。ここでは、核軍縮問題が各国政治指導者の関心事になっていない中で、課題の組み合わせが重要であるという問題意識が出された。そのような観点から、CTBTの発効、FMCT(兵器用核分裂物質生産禁止条約)交渉、発射態勢の緩和、不可逆性の原則、核兵器の役割の低減などが議論された。

法的枠組みの部門では、元国連事務次長(法的問題担当)であり国連法務評議会ハンス・コレル大使(スウェーデン)やNGOからLCNR(核政策法律家委員会)のジョン・パローズ博士(米)などが問題提起を行った。ここでは、今年が国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見が出されて10年目であることを踏まえた議論が行われた。すなわち、ICJが全会一致で各国政府に核軍縮交渉の締結義務を勧告したことを踏まえた上で、NPTの95年合意、2000年合意の法的拘束力を強く捉え返す必要がある。とりわけ、不可逆性、検証、透明性など質的な合意が重要な意味をもっていると議論された。

4ページ下段へ



campaign for  
nuclear disarmament

# 英・トライデント更新を止めよう! 国際署名運動、始まる

英国では今、トライデント・ミサイル更新をめぐる議論が盛んになりつつある。政府側は、更新するか否かの決定を現在の労働党政権の間に行なうと明言している(最も遅い場合で2010年)。トライデント搭載潜水艦の英国における初就航は1994年だが、トライデントの耐用年数は約30年なので、2025年ごろには次世代システムとの交代が必要となる。しかし、ポラリス・ミサイルをトライデントに置き換える前回の決定が行われたのは1980年であり、実際の運用開始(1984年)までに実に14年を要している。英政府が今回の決定を急ぐ理由はここにある。

トライデント更新に反対する「ファスレーン365」行動については、本誌252号ですでに詳述した通りだ。今回紹介する「トライデント更新反対署名」は、英国の「核軍縮キャンペーン」(CND)が中心に展開しているものである。CNDの会員に対して、ひとりで10人分の署名を集めよと呼びかけている。

CNDによれば、英政府のどうする道は3つある<sup>1</sup>。第1は、トライデントを更新することなく、核不拡散条約(NPT)第6条にしたがって核軍縮を進める道。CNDはもちろんこれを主唱している。第2は、既存のトライデント・システムの耐用年数を引き延ばすこと。米国はすでに、自国のトライデントに関してはこの方向性で物事を進めている。そして第3は、新技術を用いつつトライデントを更新することである。

ここで、英国内での世論形成について2点述べておこう。第一に、市民の54%はトライデント更新に反対している。これは、グリーンピースと世論調査機関MORIが昨年9月に行なった合同調査で明らかになった<sup>2</sup>。ただし、設問の仕方により回答は異なる。単純に「英国は自国の核兵器を更新すべきだと思いますか」と尋ねた場合には、賛成44%・反対46%だったのに対し、「トライデント・ミサイル、潜水艦、基地施設更新のコストは約250億ポンドになると見られています。この金額で約1,000の新しい学校が建設できます。英国は自国の核兵器を更新すべきだと思いますか」と尋ねた場合には、賛成33%・反対54%であった。

第二に、反核運動の側は、どのような決定がなされるにせよ、議会で徹底した討論を行なうことを求めている。サッチャー政権による前回の1980年の決定が議会討論抜きでなされたという事実とこのことは関係している。ジョン・リード国防大臣らは、「官僚から具体的な提案が上がってきていない」ことを口実に正面切った討論を長らく拒んできた。しかし、去る3月14日、下院防衛特別委員会ではようやく公聴会が開かれ、CNDのケイト・ハドソン代表やアクロニム研究所のレベッカ・ジョンソンら6名が証言した<sup>3</sup>。(山口響)

注

1 CND, "Preventing Trident Replacement: a preliminary briefing" (Sep 2005) <<http://www.cnduk.org/pages/binfo/Tdtrep.pdf>>

2 <http://www.greenpeace.org.uk/MultimediaFiles/Live/FullReport/7269.pdf>

3 <http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200506/cmselect/cmdfence/uc986-i/uc98601.htm>

## トライデント更新反対署名

核軍縮キャンペーン(CND)は、「トライデント更新反対署名」のオンライン版を始めました。以下のサイトにアクセスしてください。

<http://www.ipetitions.com/campaigns/notrident/>

署名は、広島・長崎への原爆投下61周年の日にあわせてトニー・ブレア首相に手渡される予定です。250億ポンドにも上る新世代核兵器を英国が製造する可能性を懸念する数千人の人々がすでに署名を済ませています。

英国での核拡散に反対を表明するため、今すぐ署名しましょう!

署名には以下の団体も賛意を示しています。

- ・世界軍縮キャンペーン
- ・ボックス・クリステイ 訳注: 国際的なカトリック平和運動団体]
- ・アポリション2000
- ・アトミック・ミラー
- ・クリスチャンCND

署名の文面は以下の通りです。

「英国の核兵器システムであるトライデントを更新するか否かの決定が、現在の労働党政権の間に行なわれることになっています。英国の核兵器は大量破壊兵器であり、数百万の人びとを殺傷する能力があり、米国の軍事・外交政策に組み込まれています。英国は核拡散防止条約の加盟国であり、自国の核兵器の完全廃棄を実行するといふ明確な約束を行ないました。トライデント更新の決定は、この条約上の義務に反するものです。また、数十億ポンドの費用を要し、世界的な緊張を高め、英国の真の安全を確保するのではなくむしろ損なうものです。私たちは、英国政府に対し、トライデントを更新したり、その他の核兵器システムを開発しないよう求めます。」

CNDの「トライデント更新反対運動」について、詳しくは私たちのウェブサイトをご覧ください。<http://www.cnduk.org/>



本誌前号で触れたように、3月3日の東テネシー経済会議の演説で、国家核安全保障局(NNSA)のブルックス局長は、信頼性代替弾頭(RRW)を売り込むスピーチを行った。5ページにスピーチの抜粋を訳出した。ぜひ丁寧に読んでいただきたい。

まず、ブルックス氏は、当分核廃絶はありえない、と言い切る。そして、核弾頭の数減らすとともに、核戦力を維持し近代化させるための能力を持ち続ける必要を、2001年5月1日のブッシュ大統領の演説を引用しながら強調する。この核備蓄の規模と構成を変える戦略が、昨年初めて承認されたRRWの概念である。そこでは「より安全で、より簡単に製造可能であり、環境に危険を及ぼす物質を除去し、設計限界を拡大するような」代替構造を設計することによって、信頼性を高め、再び核実験を再開しなければならない可能性を減じ、弾頭の削減を可能にすると、ブルックス氏は主張している。

RRWを売り込む論理は、要するに、これが核兵器削減の目標に貢献し、核実験再開の必要性を減じる、というものである。ブルックス氏が言うように、RRWの進展は核弾

資料と解説 NNSA・ブルックス局長の詭弁

## RRWは核兵器を削減し、核実験の必要性を低減させる

# 問われる 日本政府の見解

頭の量的削減を実現させるかもしれない。しかし、同時に2030年ごろには弾頭はすべて新たなものに総入れ替えられ、さらに新型弾頭も短期間に開発可能になる。

私たちは、このような方針について、日本政府の見解を明確に質さなければならない。

## 「第3回核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキ」の準備進む

2006年10月21日から23日までの3日間、3回目となる「核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキ」(主催:核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会、土山秀夫委員長)が長崎市で開催される。「核兵器のない平和な21世紀を実現するための歴史的転機となる国際集会」の成功に向けて、これまでにプレ集会開催(2005年11月19日)のほか、3回の実行委員会が重ねられるなど、具体的な準備が着々と進められてきた。来る4月1日には今年度の第1回実行委員会が予定されている。

過去2回の集会には、世界15か国から延べ12,000人もの市民、NGO、自治体、政府関係者らが参加した。採択された「長崎アピール」は、被爆地長崎から世界に向けて核兵器廃絶と平和の実現を力強く訴えた。

今回もニュージーランドのヘレン・クラーク首相(特別来賓)をはじめ、国内外から多くのゲストの参加が予定されている。また、以下の5つのテーマで分科会が予定されており、それぞれにパネリストと参加者の活発な意見交換が期待されている。

分科会 「非核宣言自治体フォーラム」  
全国の非核宣言自治体の連携の強化と活動をいかに活

発化するか等。例えば、非核宣言都市の自治体とNGOの関係性をより密接にするなど。

分科会 「非核兵器地帯と核の傘」  
アジアにおける平和の安定のために、東北アジア非核地帯条約を締結させるための道筋や、そのためにどのような市民運動が可能かについて。

分科会 「核兵器廃絶と多国間交渉」  
前回設けた「議員フォーラム」に代わり、議員の活動や日本国政府および国連への有効な働きかけなどについて。

分科会 「平和教育と青少年フォーラム」  
長崎で盛んになっている高校生やそのOB、OGたちの活動の紹介や青少年の交流、平和教育のあり方など。

分科会 「被爆者フォーラム」  
被爆体験継承の最後の時期にきている現在、体験を人類の共有体験にするための方法や体験継承のあり方、日本政府の戦争責任問題、在外被爆者問題など。

「第3回核兵器廃絶 地球市民集会ナガサキ」について詳しくは、ホームページ(<http://www3.ocn.ne.jp/~gca.naga/>)をご覧ください。

2ページから

今後

第 条フォーラムは、その性格上、会議の場で合意を形成し、それを実行することを目指しているものではない。第2回会議で議論されたことを踏まえて、MPIがその責任において、今後の議論へとつなぐまとめ文書を作成する。これまでの例では、事後の報告を主とした文書と、次回会議の直前に出されるその時までの政治的発展を踏まえた文書の2段階でまとめが行われてきた。現在、第2回会議

の報告文書が作成されているところである。

第3回会議は、カナダ政府の招待によってオタワで開催されることになった。国連総会第1委員会の直前となる9月28日~29日の予定である。(梅林宏道)

注

1 「核兵器による威嚇あるいは使用の合法性に関する国際司法裁判所の勧告的意見のフォローアップ:核兵器のない世界の確立と維持に必要な法的、技術的及び政治的要素」  
<http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N05/348/17/PDF/N0534817.pdf?OpenElement>

【資料】

## リントン・F・ブルックス国家核安全保障管理局局長によるスピーチ

2006年3月3日、東テネシー経済会議にて

(前略)

今日は、我が国の備蓄核兵器とそれを支えるインフラについて、また、我々の任務がいかに核兵器削減という大統領の目的を支えているかについてお話ししたいと思います。

(略)

今日、我々は、「ポスト冷戦の世界」と呼ぶべきほか適切な呼称が未だ見当たらない、新しい時代に直面しています。冷戦の終焉は核兵器の重要性を失わせたわけではありません。米国は当分の間、核戦力およびそれらの戦力を維持し近代化させるための能力を保持していく必要があります。私の生きている間に廃絶に向けた政治的条件が生まれる可能性はなく、仮に交渉が行われたとしても廃絶が検証されることはないと考えます。

しかし、我々の持つ備蓄の大きさや構成は変えることができますし、またそうすべきです。ブッシュ大統領は、政権初期から明確な核政策を進めてきました。2001年5月1日の国防大学において、大統領は次のように述べました。「私たちは、冷戦が終わったという現実を反映するように、核戦力の大きさや構成や性格を変えることができますし、実際そうするであろう。同盟国への義務も含めて、私たちの国家安全保障の必要性に合致する、必要最小限の数の核兵器によって信頼性のある抑止力を達成するよう、私は誓約する。」

核弾頭数を減らし、米国の核兵器依存を低減させるという大統領の誓約を果たしていくうえで、著しい進展がありました。

(略、モスクワ条約などを例示)

これらが特筆すべき成果であることはもちろんですが、私はさらなる削減が可能であり、また望ましいことであると考えます。それら削減の鍵は、政権による2001年核態勢見直しで打ち出した重要な概念的前進にあります。この見直しは、核戦力が従来担ってきた機能を、他の能力で置き換えることを認識しました。結果として、攻撃、防御、そしてそれらを支える研究開発や製造基盤という「新しい三本柱」を軸として、その見直しは体系づけられました。

NNSAの我々の立場から言えば、産業基盤が担う重要な役割が認識されたことが最も重要な変化です。それは備蓄全体における追加的な削減を約束するものです。新たな脅威の出現から身を守る弾頭の生産が可能であること、また、備蓄に関する技術的問題に適宜対応する能力を持っていることを我々が実証できれば、もはやそのような問題に対する予防線として、我々が余剰の弾頭を持ちつづける必要はなくなるでしょう。

国防総省との協力のもと、我々は即応性のある核インフラ整備に向けた道のりの一歩を踏み出しています。こうした中、我々は昨年初めて公式化された「信頼性代替弾頭 (RRW)」という概念に大きく助けられてきました。冷戦思考に基づく我々の設計上の制約は、爆発威力対重量の比率の最大化を目指したものでありましたがそれら

は能力の「崖っぷちぎりぎりの」ところで運転されるように設計されてきました。今日において、我々は、より安全、より簡単に製造可能であり、環境に危険を及ぼす物質を除去し、設計限界を拡大するような代替構造を設計しなければなりません。これは安全性や信頼性を高めるとともに、我々が再び核実験を再開しなければならなくなる可能性を減じていくものです。

信頼性代替弾頭と真に即応性のあるインフラという組み合わせは、相互に支えあって実現されるものであり、それが10年間行われてきた科学的備蓄管理計画の基礎に立ちつつも、根本的転換をもたらすものです。

(略)

将来の核兵器事業に関する政権のビジョンが結実する20年もしくは25年後を想像してみてください。配備された備蓄核兵器は、ほぼ間違いなく今日より先相当に縮小されており、大きな変化を遂げたものとなっています。

信頼性代替弾頭は、冷戦システムのなかで課された弾頭設計上の制約を緩和しています。それらはより安全で環境に無害な物質を使用し、少ない施設ではるかに容易に製造できます。それらはそれらが置き換えたものと同様の軍事的性格を持ち、同様の運搬手段を使い、同様の標的を危険に晒します。しかし、それらは信頼性と安全性の向上、維持の平易化を目指して再設計されているのです。

2030年までに、RRWによる設計限界の拡大により、また、我々が備蓄管理計画およびそれがもたらす先端技術ツールによって得られる核現象へのより深い原理的理解を引き続き得ていくことにより、米国の備蓄兵器に対する信頼は高いものとなるでしょう。配備された備蓄は、今日より先はるかに少ない数の非配備の備蓄によってバックアップされます。米国は、弾頭に関する比較的重要でない問題の原因を究明、修正し、それらを1年以内に再配備するという、即応性のあるインフラの目的を達成しています。高性能の通常火薬やベリリウムのような危険かつ環境に悪影響を与える物質の除去がこれを可能にし、信頼問題における予防線としての大量の予備弾頭を不要のものとしています。

残念なことに、世界はこの25年の間により予測可能なものにはなっていないでしょう。我々は未だに軍拡競争を扇動しようとする他者の企てに対する予防線について頭を悩ませなければなりません。しかし、それらの懸念に対する我々の予防線は、もはや経年変化して古くなった予備弾頭にあるものではありません。それは即応可能なインフラにあるのです。我々は、起こりうる地政学的な変化に応じて求められる時間制限のなかで十分な数の追加的弾頭の生産を可能にするという2004年に設定された目標を達成しています。

2030年において、我々の即応性インフラは、要求に応じて、異なるもしくは改良された軍事的能力を持つ兵器の生産をも可能にしています。RRW計画によって活性化された兵器設計コミュニティは、18ヶ月以内に既存の兵器を改造し、エンジニアリング開発段階に進む決定から3、4年以内にその新たなデザインを設計、開発し、生産を開始することを可能にしています。これらの目標も2004年に設定されたものです。このように、もし議会や大統領からの指示があれば、我々は軍事的要求の変化に即時に対応することができるのです。

(後略)

(訳：花房加奈、ピースデポ)

# 米国防総省、 「空母11隻体制」を 再要求

## 議会では「12隻維持」 条項撤廃の動き

### 追跡 原子力空母

本誌が継続してフォローしてきたとおり、空母を現在の12隻から11隻に減らすことを計画している国防総省と、12隻体制の維持を求め一部議会勢力との綱引きは、原子力空母の横須賀母港の帰趨にとって重大な関心事である。

今年1月6日、「海軍の戦闘能力は、12隻を下回らない作戦可能な空母を含まなければならない」という条項を持つ06年国防認可法が上下両院の合意により成立し、公法109-163となったことは本誌249-50号で報じた。これは横須賀にとってはキティホーク退役後の選択肢として通常型空母ケネディが残ることを意味した。

これに対し、同法成立の1ヶ月後の2月6日に国防総省が発表した「4年期国防見直し(QDR06)」は、あらためて「空母11隻体制」の方針を打ち出した(資料1)。同じ日に、海軍は、「11隻体制」を前提とした07会計予算案を発表した。同予算案中の注釈において、海軍は、実力行使とも言えるやり方で、QDRに従った11隻体制で予算要求を出したことを述べ、議会の決定(06国防認可法)が変わらずジョン・F・ケネディを維持するならば、他の予算を削らざるを得ない、と述べている(資料2)。

このような、海軍の「巻き返し」に呼応して、議会の中で「12隻体制維持」決定を覆そうという動きが顕在化している。2月16日、ジョン・ワーナー上院議員によって提出された上院法案「S2310」は、「06年国防認可法」の「12隻維持」条項を撤回することを要求している。この法案は、上院軍事委員会における審議に付されている(資料3)。

横須賀の観点から見ると、焦点は二つある。一つは12隻体制が維持されケネディが延命するかどうか、もう一つは11隻体制になるとしても日本の世論を配慮して、ケネディではなくて老齢の原子力空母を退役させるかどうか、である。

米海軍の「11隻体制」が、ケネディの退役、すなわち全てを原子力空母にするという意図を含んでいることは明らかである。しかし、QDRには原子力、通常型の区別は記載さ

れていない。その意味は決して小さくない。「11隻体制」を前提としても、通常型空母が残る可能性はある。06年2月21日にアップデートされた米議会調査局のオルーク報告(RL32731)によれば、「11隻体制」には6つの選択肢がある。(本誌第228-29号参照)

2006会計年度にケネディ退役(海軍・国防総省の当初方針)

メイポート(現在のケネディの母港)が原子力空母受け入れ可能となったときにケネディ退役。

キティホーク退役、代わりにケネディを横須賀に配備。

キティホーク退役、代わりに原子力空母を横須賀に配備。

原子力空母エンタープライズの早期退役。

原子力空母カールビンソンの早期退役。

選択肢の中のエンタープライズは、ニミッツ級とは原子炉が異なる空母であり、かつ原子力空母の中で最も古いという意味で必然性があり、またカールビンソンはニミッツ級であるが、現在24年後の3~4年かかる大修理中であるので、この機会を利用した退役という意味がある。

もちろん一方で、「11隻体制移行」が、世界で唯一の空母の海外配備=横須賀母港そのものを見直す絶好のチャンスであることは言うまでもない。(田巻一彦)

#### 【資料】

##### 1 4年期国防見直し(QDR06) 海軍航空母艦 関連部分(抜粋)

国防総省は、空母打撃団11個を含む、より大きな艦隊を形成し、艦隊を転換し再投資するニーズを均衡させ、財政的裏づけを改善し、かつ造船産業に対し安定を提供する。

##### 2 07会計年度海軍省予算案 戦闘艦(脚注)

06国防認可法は、12隻を下回らない作戦可能空母を要求している。QDRで確認された海軍の要求は11隻である。12隻目の空母を維持するための追加予算は06会計年度歳出予算には含まれなかった。同様に、07会計年度大統領予算(PB)においても、この目的の予算は要求されていない。12隻が法律によって要求されている限り、海軍はケネディの作戦費用、人件費及びメンテナンス費用を維持するために別の努力から削らなければならないだろう。

##### 3 上院法案S2310「海軍内に作戦可能空母12隻を有するとの要求を撤回する法案」(06年2月16日)

第1節 海軍内に作戦可能空母12隻を有するとの要求を撤回する

連邦法規タイトル10第5062節を次のとおり修正する。

(1) 小節(b)を削除し、

(2) 小節(c)及び(d)を、それぞれ小節(b)及び(c)とする。

#### 注

1 (b) 海軍の戦闘能力は、12隻を下回らない作戦可能な空母を含まなければならない。この小節の目的においては、作戦可能な空母とは、ルーティンの維持、修理のために一時的に世界的な配備ができない空母を含むものとする。

# 東ヨーロッパで進む 基地交渉

米軍の世界的再編において、新しい場所に米軍基地を設ける交渉が各地で進行している。ここでは、東ヨーロッパについて現状を報告する。

米国防総省は基地再編を「蓮の葉戦略」というニックネームで呼ばれる考え方で行っている。詳しくは、拙論「米軍再編と在日米軍」に譲るが<sup>1</sup>、同戦略においては、海外基地の種類を次の3つの概念で整理していることを、予備知識として想起しておきたい<sup>2</sup>。

**主要作戦基地** 常駐部隊がおりしっかりとしたインフラをもっている恒久基地。訓練、安保協力、作戦部隊の配備や雇用が可能である。

**前進作戦地** より簡素な基地で、ローテーションの作戦部隊を配置する。必要に応じて拡大使用ができる。しばしば装備を事前集積する場所があり、そのための少人数支援部隊が常駐する。

**安保協力地点** さらに簡素な基地で、短い通告で使用可能な一定の軍事活動を支援する。不測の事態におけるアクセス、兵站支援、ローテーション作戦部隊の一時使用などに使われる。通常、常駐人員はゼロか少数である。

## 東ヨーロッパ概観

冷戦時代に東側に属しており、冷戦後NATO(北大西洋条約機構)に参加したポーランド、ルーマニア、ブルガリアにおいて、米国は個別に基地交渉を行ってきた。ポーランドは1999年3月の第1次のNATO東方拡大で加盟した3か国<sup>3</sup>の一つであり、ルーマニアとブルガリアは、2004年3月の第2次東方拡大によって加盟した7か国<sup>3</sup>に属する。

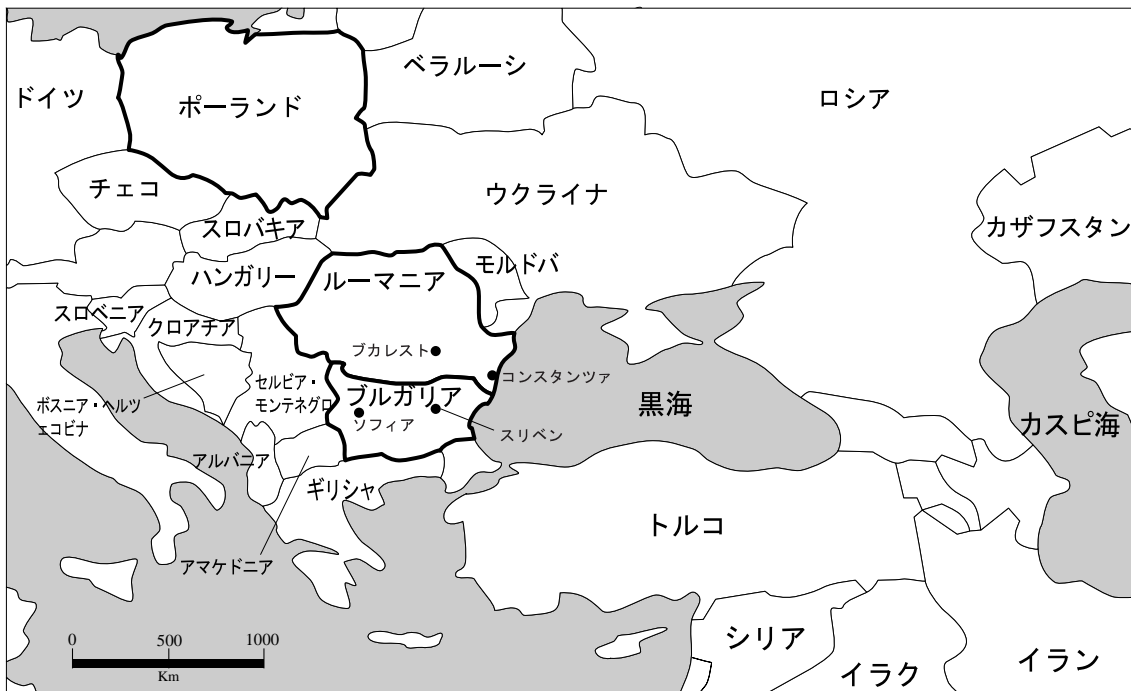
地理的には、ルーマニアとブルガリアはいずれも黒海に面する。中東、イラン、中央アジアへの前進基地の位置にある。米国にとってはトルコを補う基地の選択肢を持つことになる。また、ポーランドはイランから米国東海岸に弾道ミサイルを撃ち込んだときの大圏コースの下に位置するNATO唯一の国である。その意味では、前2者とは異なる意味を持つ要地だと言うことができる。

## ルーマニア

2005年12月6日、コンドリーザ・ライス国務長官が首都ブカレストを訪問し、ミハイ・ラズバン・ウングレアヌ外相と両国の基地に関する基本協定に署名した。2年にわたる交

東ヨーロッパと中東

□ 米国が基地交渉を行なっている国



渉の結果であり、旧ワルシャワ条約機構の国に米軍基地を設置する協定は初めてである。それ以後、協定に基づいて両国の国防担当者が基地使用のあり方について細部の詰めを行う。

しかし、協定が実績の延長上に形成されたものであることを忘れてはならないであろう。すなわち、9.11以後、ルーマニアのミハイル・コガルニセア空軍基地などの基地が、米軍のアフガニスタンやイラクへの部隊、装備の輸送拠点として頻繁に使われていたのである。この空軍基地は、戦場から連れてきた捕虜の秘密収容所としてCIAの取り調べに利用されてきたと人権団体によって指摘されていた。ルーマニア自身、昨年末時点でイラクに860人、アフガニスタンに900人の兵を送っていた<sup>5</sup>。

基地協定の全文を読むことはできていないが、報道によって次のような内容が明らかになっている。

米国防総省は、ルーマニアの基地は前進作戦地(FOS)であると明確に定義している。つまり、小さな米軍司令部隊が設置される他は、2～6か月のローテーション部隊が駐留する。司令部部隊も家族同伴ではなく、1年勤務とされる。また、基地はルーマニアと米国の共同使用施設と報告されている。しかし、重要なことは、米軍再編の原則として掲げられてきたとおり、FORはその基地からさらに前方に部隊を投射することが許される基地として協定が交渉されてきたのであり、「スターズ・アンド・ストライプス」紙は、「訓練、装備の事前集積、集結、展開のために基地の使用が許される」と書いている<sup>7</sup>。

名前が挙がっている基地は、スマルダン訓練場、ババダッグ訓練区域及び鉄道引き込み線、ミハイル・コガルニセア航空基地(コンスタンツァ近傍)、シンク訓練場<sup>8</sup>である。ババダッグ訓練区域(首都ブカレストの東北400kmの内陸部)では、2004年7月、協定交渉の過程で1500人の米軍がルーマニア軍と2週間の共同演習「ROMEX05」を行っている。交渉の過程で黒海に面するコンスタンツァの港が提供施設の一つとして名が上っていたが<sup>9</sup>、合意されたか否かは明確ではない。

## ブルガリア

ブルガリアにおいても、ルーマニアとほぼ平行して基地協定の交渉が続けられてきた。しかし、昨年末には今年3月に合意されると予想されていた交渉<sup>10</sup>は長びいており、現在では、署名は4月末に首都ソフィアで開催されるNATO外相会議の際に行われるという見通しである<sup>11</sup>。

ブルガリアもまた、イラクとアフガニスタンに派兵し(昨年夏の時点でイラクに480人、アフガニスタンに60人)、両戦争における領空通過や補給のための臨時基地設置を許してきた。また、交渉過程において、ルーマニアと同時期(2005年7月)に米軍との5日間の共同演習「即応(Immediate Response)05」を交渉対象基地を使って実施した。

交渉の過程で名差しされている基地名は、ブルガリア中東部スリベンに近いノボセロ訓練場とベツマー航空基地である。基地の性格はルーマニアと同様にFOSであり、ローテーション部隊を受け入れて、訓練、装備の事前集積、集結、展開のための基地使用を許すものと思われる。基地の管理権はブルガリアにあると明記されている<sup>12</sup>。し

かし米国は借料を払わない<sup>13</sup>。

ブルガリアとの交渉においては、ブルガリアの基地を足場にして米軍が国外に展開する自由の確保が重要な課題となっている。米務省の交渉担当者ロバート・ロフティス次のように述べている<sup>14</sup>。

「我々は柔軟性が必要である。一つの国にいるとしても、他に必要とされる時には部隊をそこに移動させることのできる柔軟性が必要である。どこで起ころうとも不測の事態に対応できなければならない。それが部隊を配置する場所に関する共通の取り決めである。」

## ポーランド

前述したように、米軍にとってポーランドの位置づけはルーマニア、ブルガリアと違ってミサイル防衛に関するものである。

昨年11月、米国防総省筋の情報としてAPが伝えた<sup>15</sup>ところによると、米国は地上配備の長距離弾道ミサイル用の迎撃システムをポーランドに配備するための交渉を開始した。11月14日、マルチンキエビッツ・ポーランド首相は、「米国のミサイル防衛基地を受け入れるかどうか、広く市民の意見を聞くつもりである」と、米国との協議を示唆する発言をした。

長距離弾道ミサイルに対する地上配備のミサイル防衛は、現在までのところ北朝鮮を口実にして、アラスカのフォートグリーリーとカリフォルニアのバンデンバーグに設置されている。これらは、いずれも米国にとっては西方から飛来するミサイルに対処するものである。それに対して、ポーランドにシステムが設置されるとすれば、それは初めてイランなど東方から米国に向かってくるミサイルを対象としたものになる。(梅林宏道)

## 注

1. 「エアブック」核軍縮・平和・2005 227ページ

2. 英語頭文字で呼ばれることがある。主要作戦基地(MOB = Main Operating Bases)、前進作戦地(FOS = Forward Operating Sites)、安保協力地点(CSL = Cooperative Security Location)

3. ハンガリー、チェコ、ポーランドの3か国

4. バルト3国(ラトビア、エストニア、リトアニア)、スロバキア、スロベニア、ルーマニア、ブルガリアの7か国

5. 05年12月6日「CNN.COM」AP通信。

6. ジョン・ダイヤモンド「合衆国、東ヨーロッパに基礎を築く」05年7月18日「USA・ツデー」

7. 2005年12月6日「スターズ・アンド・ストライプス」

8. 同上

9. 2005年7月25日「スターズ・アンド・ストライプス」

10. 2005年12月8日「スターズ・アンド・ストライプス」

11. 2006年2月2日「スターズ・アンド・ストライプス」

12. 在ブルガリア米大使館ホームページ:

[http://sofia.usembassy.gov/shared\\_facilities\\_faq.html](http://sofia.usembassy.gov/shared_facilities_faq.html)

13. 2005年11月17日。米務省の交渉担当者ロバート・ロフティスの「トルード」紙とのインタビュー。ブルガリアの米大使館ウェブにも掲載されている:

[http://sofia.usembassy.gov/loftis\\_interview\\_trud.html](http://sofia.usembassy.gov/loftis_interview_trud.html)

14. 2005年11月16日電子版「ワシントン・ポスト」



# 核武装・憲法改定・靖国参拝



## 特別連載エッセー 8

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学、88年～92年長崎大学長。過去2回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの実行委員長。

今から2年4か月前の03年11月11日、毎日新聞の紙面トップに『「核武装検討を」 17% 新衆院議員アンケート』との見出しが躍った。衆院選で480人の新議員が決まったのを受けて、選挙期間中のアンケート結果を集計した記事だった。

日本の核武装を検討すべきとした議員は、自民党の当選者に限ってみれば240人中63人(26%)にも上り、被爆地に大きい衝撃を与えたのはまだ記憶に生々しい。日本政府が事あるごとに海外に向かって「唯一の被爆国」と唱え、核兵器廃絶は日本の悲願とまで言いつけてきたはずなのに、足元の国会議員がこの体たらくであったからだ。

ところで第3次小泉改造内閣が発足したのは05年10月31日である。記者会見で首相は「改革続行内閣という気持ちで人事を行った」と胸を張った。改革についてはそうかも知れないが、核武装や憲法改定についてはどういふ顔ぶれに変わったのだろうか。核武装を検討すべきとしたのは安倍官房長官、麻生外務大臣、中川農水大臣、小池環境大臣である。また憲法改定に賛成なのは小泉首相、杉浦法務大臣、麻生外務大臣、中川農水大臣、二階経済産業大臣、小池環境大臣、額賀防衛庁長官、中馬行政・規制改革担当大臣のほか、自民党の武部幹事長、久間総務会長、中川政調会長の党三役である。

この中で安倍、麻生、中川、小池氏ら現職4閣僚が核武装検討派というのは、どうみても穏当なこととは思われない。安倍氏や麻生氏などは小泉後継総裁候補と取り沙汰されているだけに尚更である。これらの人たちは過去に日本政府が直接ないし間接的に行った日本の核武装に関する報告書を、実際にキチンと目を通していただろうか。

古いものでは67年の夏から始められた「日本の核政策に関する基礎的研究」がある。内

閣調査室が国際文化会館の嵯山道雄調査室長に依頼し、原子核化学者、国際政治学者、軍事評論家など10人によって70年1月に報告書がまとめられている。嵯山室長の言葉を借りれば、結論として「要するに核武装は日本にとって何の得にもならないということであり、委員の間でも全く異論はなかった」という。他の一つは95年に出された防衛庁による「大量破壊兵器の拡散問題について」とする報告書である。

この中では日本の核武装が現在の核不拡散条約(NPT)体制の破壊をリードすることになり、日米安保条約に対する不信の表明と理解される恐れがあること、周辺国からは日本が自主防衛に傾斜する行為とみられる恐れが高いこと、また国内政治の混乱を引き起こし、核兵器管理のためのインフラ整備に、膨大な政治・経済的コストを負うようになることなどから、日本の核保有は決して利益にはならないと結論づけている。

こうしたその分野の専門家の見解を無視する形で、敢えて核武装検討を肯定する政治家は単なる情緒的あるいは大衆受けを狙った発言としか考えられない。こうした人たちが一方で、靖国神社参拝の続行や憲法改定を煽っているのをみれば、小泉式ポピュリズム政治の継承を競い合う姿勢とみなされても致し方なからう。小泉首相は国会の答弁で自らの信念に酔ったかのように「靖国参拝は私の心の問題だ。反対しているのは中国と韓国だけだ」と批判的な質問を突っぱねた。だが首相が最大の盟友と頼みにしている米国からさえ、「靖国神社の遊就館の展示は、日本の先の戦争が正しいとさえ思わせる高慢な内容だ。その靖国に参拝する小泉首相は常軌を逸している」(ポール・ジアラ元国防総省日本部長)との発言が代弁するように批判の声が高まる一方なのを何と聞く。

## 被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

# バンクーバーで 「非核地帯」 ワークショップ を開催します

2006年6月23日から28日にかけて、バンクーバーで「世界平和フォーラム(WPF)」(主催:バンクーバー市ほか)が開催されます。「都市と地域社会:戦争を終わらせ、平和で公正で持続可能な世界を創るための協働」のテーマのもと、世界各地から多くの関心ある市民、NGO、政府・自治体関係者が集う大規模な国際イベントです。

この機会を活用し、ピースデポは非核地帯をテーマにした2つのワークショップを共催します。

## 1.ワークショップ「核の緊張関係から協調的安全保障へ:東北アジア非核地帯」

日時:6月25日(日)午後1時~4時

場所:プリティッシュ・コロンビア大学

共催:ピースデポ、太平洋軍備撤廃運動(PCDS)

パネリスト:梅林宏道(ピースデポ)、チョン・ウクシク(平和ネットワーク)ほか(各国政府を招待中)

## 2.ワークショップ「非核地帯による安全保障と希望」

日時:6月26日(月)午前10:40~

場所:プリティッシュ・コロンビア大学

共催:ピースデポ、PCDS、アトミック・ミラー

パネリスト:ジェイ・レヴィ(非核タコマパーク協議会)、パメラ・メイデル(アトミック・ミラー)、梅林宏道、アラン・ウェア(核軍縮議員ネットワーク)

# 日誌

2006.3.6~20

作成:中村桂子、林公則

IAEA=国際原子力機関 / MD=ミサイル防衛 / WB=ホワイトビーチ

3月6日 イラン核問題を協議するIAEA定例理事会、ウィーンで開幕。

3月6日 シン印首相、ハワード豪首相とニューデリーで会談。インドの原子力発電所に向けた核燃料の提供を豪に要請。

3月7日 印首相、1974年の核実験で使ったプルトニウムを取り出したとされる実験用重水炉サイリスを2010年に廃炉にすると議会で発言。

3月7日 ライス米国務長官、ロシアのラブロフ外相とイラン核問題で協議。口外相は会見で「新たな妥協案は存在しない」。

3月7日 米太平洋軍のファロン司令官、上院軍事委への書面証言の中で、「韓国、日本、米国の3国間で軍事的協力の促進を期待している」。

3月7日 日米両政府、ハワイで在日米軍再編に関する外務・防衛審議官級協議を開催(~11日)。

3月8日 米ミサイル防衛局、日米が進めるMD共同開発で、初の共同飛行実験をハワイ沖で実施。実験に成功と発表。

3月8日 IAEA理事会、イランへの理事各国の非難声明をまとめた議長総括を採択し終了。

3月8日 国連安保理常任理事国5か国、イラン核問題についての協議を開始。

3月8日 マクレラン米大統領報道官、北朝鮮が2発の短距離ミサイルの発射実験実施と発表。

3月9日 日本政府、カットオフ条約の交渉開始を目指し、検証問題に関する新提案をジュネーブ軍縮会議(CD)で発表。

3月9日 ライス米国務長官、上院歳出委員会の公聴会で、イランを「テロの中央銀行」と非難。

3月9日 在韓米軍ベル司令官、米下院軍事委員会、北朝鮮が「テポドン3」の開発を続けていると証言。

3月12日 ブッシュ大統領、ワシントン市内の大学で演説、イラクで武装勢力が使用している仕掛け爆弾の一部はイランからの流入と名指し非難。

3月12日 在日米軍再編に伴う空母艦載機の岩国基地移転案について、受け入れの是非を問う岩国市の住民投票が開票。反対多数。

3月14日 イラン核問題をめぐる国連安保理の非公式全体会合開催。

3月15日 米下院外交委員会、イランに投資する外国企業への制裁発動に関する「イラン自由支援法案」を賛成多数で可決。

3月16日 米政府、02年9月の政策文書「米国の国家安全保障戦略」の改訂版を公表。イランを単一国家としては最大の脅威と位置付ける。

3月17日 インド訪問のプラトコフ・口首相、印首相と会談。インド西部のタラプル原発2基にロシアがウラン燃料を提供することで正式合意。

3月17日 安保理非公式協議において、英仏両国が議長声明の修正案を提示。

3月18日 シドニーで行われた「日米豪閣僚級戦略対話」イランに「重大な懸念」を表明し、安保理の協調行動を支持する共同声明を発表。

## 沖縄

3月8日 普天間飛行場移設問題で、小泉純一郎首相が沿岸案修正を否定。

3月9日 稲嶺恵一知事が防衛庁に額賀福志郎長官を訪ね、沿岸案反対を伝達。

3月10日 基地従業員訴訟で、国が敗訴し原告従業員に支払った賠償金の分担を米国政府が拒否していることが判明。

3月14日 米軍再編で、在沖海兵隊のグアム移転費用の75パーセントの負担を米側が日本に求めたことが判明。

3月16日 普天間飛行場の辺野古沖への移設に向けた調査等について、防衛施設局が委託業者に対し、契約解除を通知。

3月19日付 辺野古沖への移設調査費が約28億円に上り、契約総額約8億円の3倍超に上っていることが17日までに判明。

## 今号の略語

CTBT(O)=包括的核実験禁止条約(機構)

FMCT=兵器用核分裂物質生産禁止条約

IAEA=国際原子力機関

ICJ=国際司法裁判所

NATO=北大西洋条約機構

NNSA=国家核安全保障局

QDR=4年期国防見直し

RRW=信頼性代替弾頭

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わります。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <kz-tmk@j03.itscn.net> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

### 次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ) 丸茂明美(ピースデポ) 青柳絢子、大澤一枝、津留佐和子、中村和子、花房加奈、林公則、山口響、梅林宏道